

高齢者向け啓発物品（メモ用紙）製作業務委託 仕様書（別紙）

1 企画趣旨

- (1) 悪質商法等による高齢者の消費者被害は依然として深刻であり、高齢者の消費生活相談件数も増加の一途を辿っている。
- (2) 消費者が電話勧誘を受けた場合、通話記録を取る機会が想定されるため、消費生活センターの相談専用電話や実施事業を紹介するメモ用紙を作成・配布し、周知を図る。

2 デザイン

- (1) 高齢者に配布することを考慮し、下記【デザイン例】を参考にデザインを行うこと。
- (2) 【デザイン例】に記す文言、市章、ちばし消費者応援団シンボルマーク及び悪質商法ひっかからん蔵を記載すること。
- (3) 市章、ちばし消費者応援団シンボルマーク及び悪質商法ひっかからん蔵については消費生活センターから複数のバージョンをデータ提供する。

【デザイン例】

刷り込み箇所1（表紙外面）

千葉市消費生活センター

悪質商法 ひっかからん蔵

契約・取消

振り込み詐欺

商品・サービス

適正計量

クレジットの使い過ぎ

商品・サービスの契約トラブルはお電話を！

(相談専用電話) **043-207-3000**

月～土曜日 9:00～16:30
(祝日・年末年始は除く)

刷り込み箇所2（裏表紙外面）

千葉市消費生活センターでは…

- 消費生活相談
- 「暮らしの情報いずみ」の発行
- 消費生活に役立つ情報提供

などを行っています。

千葉市中央区弁天1-25-1
千葉市消費生活センター

刷り込み箇所3（本文表面）

(相談専用電話) **043-207-3000**

商品・サービスの契約トラブルはお電話を!